

福岡看護大学 求める教員像及び教員組織の編制方針

福岡看護大学は、建学の精神及び中期構想に基づき、看護学に関する教育、研究の充実と発展、及び看護教育及び地域社会への貢献を図るため、次のとおり求める教員像及び教員組織の編制の方針を定める。

【求める教員像】

1. 優れた人格と見識を有し、かつ健康で、また、優れた教育研究指導上の能力と教育研究業績及び豊富な臨床経験を有し、教育及び研究に対して熱心に取り組む者
2. 「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を十分に理解し、本学の理念・目的の実現のため教育及び研究に専念する者
3. 本学の建学の精神を理解し、看護学の発展及び口腔から全身への健康支援の推進に寄与できる者

【教員組織の編制方針】

1. 教員組織の編制及び人事の立案並びに教育研究活動については学長が統督する。
2. 関係法令より定められた基準に基づき、適切な教員数を配置する。
3. 教育研究上の必要性を踏まえた上で、年齢構成及び性別等に配慮した教員組織を編制する。
4. 教員の募集、採用、昇任等は、公正かつ適切に実施する。
5. FD活動を組織的に推進し、教育の資質向上を図り、教育内容・方法などの改善に継続的に取り組む。
6. 教員の教育及び研究活動の業績を評価し、その活性化を図る。